

三木市記者発表資料 (令和3年8月2日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
<b>まん延防止等重点措置区域指定に伴う市の対応について</b>
内容
<p>7月30日、兵庫県は、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されたことに伴い、新型コロナウイルス本部会議を開催し、飲食店の営業時間短縮や外出自粛などの要請と感染拡大防止の徹底を決定しました。これを受け、三木市では8月2日午後1時から第65回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、県の対処方針に基づき、市の対策について以下の通り決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 期 間</b> 令和3年8月3日(火)から8月31日(火)まで (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p><b>2 市の対策について</b></p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等</p> <p>ア 屋内及び屋外施設共に、原則として、利用時間は、午後9時までとする。(各施設の対応状況は別表のとおり。)</p> <p>イ 施設の利用について、原則、大声での歓声・声援等が無い場合は収容率100%、大声での歓声・声援等が想定されるものについては、収容率50%以内とする。(継続)</p> <p>(2) 市職員の勤務体制</p> <p>テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。(継続)</p>
セールスポイント
7月30日、兵庫県がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、市としても県の対処方針に基づき感染拡大防止に努めます。